

令和4年筑北村議会9月定例会会議録 第1号

令和4年 9月 9日

令和4年 9月16日

令和4年9月筑北村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (9月9日)

○開 会	6
○議事日程の報告	6
○会議録署名議員の指名	6
○会期の決定	6
○諸般の報告	7
○村長あいさつ	7
○報告第4号の上程、報告、質疑	9
○承認第3号～承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	11
○認定第1号～認定第13号の上程、説明、質疑	15
○議案第48号～議案第58号の上程、説明	39
○議案第59号の上程、説明	44
○議案第60号の上程、説明	44
○請願・陳情等の委員会付託	45
○延 会	45

令和4年筑北村告示第 号

令和4年筑北村議会9月定例会を次のとおり招集する。

令和4年 月 日

筑北村長 太田守彦

1 期 日 令和4年9月9日（金）午前9時

2 場 所 筑北村役場 議場

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1 番	一之瀬 茂 幸 君	2 番	窪 寺 務 君
3 番	小 山 正 博 君	4 番	玉 井 玲 子 君
5 番	藤 原 孝 一 君	6 番	吉 池 昌 昭 君
7 番	宮 下 敏 彦 君	8 番	山 田 直 幸 君
9 番	櫻 井 新 一 君	10 番	勝 田 昇 君
11 番	鎌 田 欣 子 君	12 番	待 井 安 登 君

不応招議員（なし）

令和4年9月筑北村議会定例会議録

議 事 日 程（第1号）

令和4年9月9日（金）午前9時開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 村長あいさつ
- 日程第 5 報告第 4号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第 6 承認第 3号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年度筑北村一般会計補正予算（第3号）
- 日程第 7 承認第 4号 専決処分の承認を求めることについて
令和4年度筑北村一般会計補正予算（第4号）
- 日程第 8 認定第 1号 令和3年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 2号 令和3年度筑北村バス事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 3号 令和3年度筑北村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第 4号 令和3年度筑北村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第 5号 令和3年度筑北村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 認定第 6号 令和3年度筑北村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第14 認定第 7号 令和3年度筑北村宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第15 認定第 8号 令和3年度筑北村とくら温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第16 認定第 9号 令和3年度筑北村差切峡温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第17 認定第10号 令和3年度筑北村冠着温泉施設特別会計歳入歳出決算認定について

て

日程第 18 認定第 11 号 令和 3 年度筑北村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

日程第 19 認定第 12 号 令和 3 年度筑北村集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について

て

日程第 20 認定第 13 号 令和 3 年度筑北村合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定について

〔決算意見書報告〕

日程第 21 議案第 48 号 令和 4 年度筑北村一般会計補正予算（第 5 号）

日程第 22 議案第 49 号 令和 4 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 23 議案第 50 号 令和 4 年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 24 議案第 51 号 令和 4 年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 25 議案第 52 号 令和 4 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 26 議案第 53 号 令和 4 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 27 議案第 54 号 令和 4 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 28 議案第 55 号 令和 4 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）

日程第 29 議案第 56 号 令和 4 年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 30 議案第 57 号 令和 4 年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 31 議案第 58 号 令和 4 年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）

日程第 32 議案第 59 号 筑北村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について

日程第 33 議案第 60 号 財産（土地）の処分について

日程第 34 請願・陳情等の委員会付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 34 まで議事日程に同じ

出席議員（12 名）

1 番 一之瀬 茂 幸 君

2 番 窪 寺 務 君

3 番 小 山 正 博 君

4 番 玉 井 玲 子 君

5 番 藤 原 孝 一 君

6 番 吉 池 昌 昭 君

7 番 宮 下 敏 彦 君

8 番 山 田 直 幸 君

9 番 櫻 井 新 一 君

10 番 勝 田 昇 君

11 番 鎌 田 欣 子 君

12 番 待 井 安 登 君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村 長 太 田 守 彦 君 副 村 長 欠 員

教 育 長 滝 澤 昭 文 君 総 務 課 長 窪 田 信 幸 君

会 計 管 理 者 山 田 隆 宣 君 企 画 財 政 課 長 久 保 村 公 雄 君

住 祉 課 民 堀 内 克 美 君 産 業 課 長 高 野 弥 寿 生 君

建 設 課 長 宮 島 治 彦 君 観 光 課 長 中 澤 明 彦 君

教 育 次 長 宮 坂 英 幸 君

事務局職員出席者

事 務 局 長 細 田 雅 義 君

◎開議の宣告

○議長（待井安登議員） 定刻になりました。

これより令和4年筑北村議会9月定例会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

開会 午前 9時00分

◎議事日程の報告

○議長（待井安登議員） 議事日程により、会議を進めます。

傍聴、写真撮影、録音機使用の申請がありますので、これを許可します。

◎会議録署名議員の指名

○議長（待井安登議員） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第120条の規定により、

4番 玉井玲子 議員

5番 藤原孝一 議員

を指名します。

◎会期の決定

○議長（待井安登議員） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月16日までの8日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から9月16日までの8日間と決定しました。

◎諸般の報告

○議長（待井安登議員） 日程第3、諸般の報告を行います。

議案及び例月出納検査報告書等は議事日程のとおり受理しております。

請願・陳情等はお手元の資料のとおり受理しました。

また、議長報告及び議員派遣については、6月定例会以降昨日までの内容は、お手元の資料のとおりです。

◎村長あいさつ

○議長（待井安登議員） 日程第4、村長あいさつ。

太田村長。

○村長（太田守彦） おはようございます。本日、9月定例議会を招集いたしましたところ、全議員の出席をいただき、まことにありがとうございます。

議会冒頭に当たり、6月定例会以降で何点かお知らせやお礼等がございます。1点目は、新型コロナについてであります。第7波はご存じのとおり、B A.5 というウイルス菌ですが、感染力が強いこと、発症までの潜伏期間が短いことなどが特徴です。いつ、どこで感染してもおかしくない状況の中で、村としても村民の皆様へ基本的な感染防止対策を呼びかけるとともに、逼迫している医療体制の負担軽減を目的に、役場住民福祉課へお問い合わせいただければ、一定の条件はございますが、抗原検査キットを無料にてお配りしております。現時点であります、200セットに対し15セット配布しております。

2点目は、マイナンバーカードの普及にご協力いただいていることへのお礼でございます。

長野県の普及率は全国で下から6番目、42位という順位であります。筑北村は交付率の伸びが著しく、8月末時点で45.2%となりました。職員のPRもありますが、村民の皆様のご協力により50%の大台も見えてまいりました。今後は県と連携した普及活動、企業等への出張申請など進めたいと考えております。

なおマイナポイントの付与は、9月末が期限であります。一層のマイナンバーカード普及促進に向けて皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

お礼という点ですが、3点目であります。6月23日から途中若干のあきはありませんでしたが、8月7日まで、35日間にわたる参議院選挙と長野県知事選挙がございました。期日前投票が長期になるため、投票立会人の確保が課題でした。公募したところ、29名の方にご協力をいただき、また当日の投票立会人については、区推薦によりそれぞれ11名の皆様をお願いいたしました。大変長期間にわたり、選挙管理委員会の皆様はもとより、ご協力いただきました皆様に改めて感謝を申し上げます。

4点目は、8月15日に行われました「二十歳の集い」についてです。式典の様子はテレビ松本にて放送のとおりですが、規模を縮小した式典と、麻績村と合同による近況報告会を実施いたしました。開催できたことは本当によかったと思っています。また彼らが生まれた平成14年ごろというのは、4村による合併協議会が立ち上がった時期に当たります。心身とも立派に成長された姿を見るにつけ、月日の速さを改めて感じた次第であります。ますますのご活躍を期待するとともに、今後も応援してまいります。

5点目となりますが、先日9月4日に実施しました総合防災訓練について申し上げます。新型コロナの感染が続いている状況ですが、災害はいつ発生するかわかりませんし、激甚化する災害への備えはとても重要であります。今回の安否確認訓練では2,059名の方が避難所に集まっていただきました。なお在宅者や不在者を含めた安否の確認率は91%ということであり、ほぼ例年並みの状況でありました。

また、各地区における避難所の開設訓練なども実施させていただきましたが、今回の訓練における改善点等を洗い出し、さらなる防災力の強化に努めてまいります。

最後ですが、防災ラジオに切りかえてから課題となっておりました従業員募集のお知らせや地域のイベント情報についてです。あづみ野エフエムとの交渉を重ねて、ようやく実現の運びとなりました。今のところ毎週日曜日の夜、おおむね4件程度の放送枠を用意することができましたので、ご利用いただくようお願い申し上げます。あわせてテレビ松本の月間ニュースや文字放送、お知らせ便についても身近な話題を中心に提供してまいりますので、ゼ

ひごらんいただきたいと思います。

さて、9月定例会は決算議会と言われますとおり、令和3年度決算について一般会計以下13会計の認定をお願いいたします。また令和4年度補正予算についても、全会計において議案を上程しております。さらに報告1件、承認2件、条例等で2件ございます。後ほどご説明申し上げますので、慎重審議をお願いし、長くなりましたが、開会のあいさつとさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○議長（待井安登議員） 村長あいさつが終わりました。

◎報告第4号の上程、報告、質疑

○議長（待井安登議員） 日程第5、報告第4号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。説明を求めます。

村長。

○村長（太田守彦） 報告第4号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてですが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、監査委員の意見に付してご報告するものでございます。

健全化判断比率では、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は、すべての会計で赤字が出ていないため、数値なしとなっています。実質公債費比率は、前年度の4.8%から1.1ポイント下がって3.7%となっています。将来負担比率は、前年度に引き続き将来負担額に対し充当可能財源等が上回ったため、数値なしとなっています。資金不足比率は、公営企業会計におけるすべての会計において資金不足が生じていないため、数値なしという結果になっています。

以上の各指標につきましては、監査委員の審査に付し、監査意見書をいただいております。

詳細につきましては、各担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） それでは報告第4号 令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告について説明いたします。

6ページをごらんください。まず健全化判断比率であります。実質赤字比率及び連結赤字比率は、村長が申し上げましたとおり全会計黒字となっているため、数値なしとなっていま

す。

実質公債費比率は、7 ページ中段の右側にお示ししてあるとおり、令和元年度から令和3年度の3カ年の平均値で算出してございます。単年度の数値では、令和元年度が約5.13%、2年度が約3.8%、3年度が約2.46%となっています。結果3.7%となり、前年度と比較しまして平均値で1.1ポイント下がりました。これは令和2年度算定に用いました平成30年度の単年度数値が5.6%であったのに対し、令和3年度は2.46%と3.14ポイント下がったことが要因でございます。

単年度数値を前年度と比較しますと、分子につきましては繰上償還等の実施により全体で約2,900万円減少し、分母については普通交付税の増等により約1億7,500万円増加し、率では約1.35%の減少となっております。

次に、将来負担比率でございますが、8 ページ下段にお示ししてあるとおり、将来負担額52億121万4,000円に対しまして、充当可能財源等が80億347万7,000円と上回っていることから、数値なしとなっています。前年度と比較しますと、将来負担額は、地方債残高の減少により約4億2,800万円減少、充当可能財源は、充当可能基金の増等により約1,800万円増加してございます。

続いて、9 ページ中段の表をごらんください。資金不足比率ですが、これは公営企業会計7会計における資金不足の状況を示す表であります。字が小さく恐縮でございますが、(8)資金不足額・剰余額の欄が全会計黒字となっており、資金不足になった会計がありませんでしたので、数値なしとなっております。

令和3年度決算では、実質公債費比率について平均値では1.1ポイント改善する結果となりました。これは繰上償還により分子が小さくなったほかに、分母となる普通交付税の算定におきまして、地域デジタル推進費約4,100万円が追加されたこと、また令和3年度に限り臨時経済対策費約6,300万円、臨時財政対策債償還基金費約2,600万円等が追加されたこと等によるものでございます。

本年度以降も一般会計における定期償還に係る元利償還金は、おおむね4億5,000万円前後、公営企業会計における償還額に対する繰入金は約1億7,000万円前後で推移する見込みでございます。

監査委員の皆様からも意見をいただいておりますが、今後は施設の老朽化に伴う財政負担も想定され、コロナ禍において国の国債等に依存した財政出動が多額になっている影響が、地方交付税の削減につながることも懸念されます。財政運営に当たりましては、必要な部分

への投資、経常経費の削減に取り組みまして、また計画的な繰上償還や基金の積み立てを行い、健全財政の維持に努めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（待井安登議員） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

以上で報告第4号を終了いたします。

◎承認第3号、承認第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（待井安登議員） 日程第6、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて 筑北村一般会計補正予算（第3号）、及び日程第7、承認第4号 専決処分の承認を求めることについて 筑北村一般会計補正予算（第4号）を一括して議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（太田守彦） それでは、承認第3号 専決処分の承認を求めることについてですが、令和4年6月30日に、令和4年度筑北村一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

今回の補正は、住民税非課税世帯及び家計急変世帯への子育て世帯等臨時特別給付金を早期に給付する必要があること、また令和4年度途中で退団した消防団員の退職報償金について、前年度末をもって退団した消防団員とあわせて支給する必要があることから、専決処分をし、歳入歳出それぞれ904万1,000円を追加し、予算の総額を45億8,234万6,000円としたものです。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

続きまして、承認第4号 専決処分の承認を求めることについてですが、令和4年7月29日に、令和4年度筑北村一般会計補正予算（第4号）について、地方自治法第179条第1項

の規定により専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものです。

今回の補正は、新型コロナウイルス感染症対策に必要な事業について、早期に対応する必要があることから専決処分し、歳入歳出それぞれ 967 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 45 億 9,202 万 3,000 円としたものです。

詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 企画財政課長。

○企画財政課長（久保村公雄） それでは、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて 令和4年度筑北村一般会計補正予算（第3号）に係る部分でございますが、私より一括説明し、ご質問には事業担当課長がお答えいたします。

事項別明細書6ページをお願いいたします。歳出でございますが、2款11項13目子育て世帯等臨時特別支援事業費について説明いたします。子育て世帯等臨時特別支援事業費は 819 万 4,000 円の増で、補正後予算額 1,519 万 4,000 円です。

予算補正の根拠を説明いたします。子育て世帯等臨時特別給付金の交付対象となる非課税世帯及び家計急変世帯を 77 世帯と見込み、負担金、補助金及び交付金 770 万円を増額したほか、給付にかかわる消耗品、郵便料及び電算システム改修委託料を増額したものでございます。

財源の内訳は、子育て世帯等臨時特別給付金事業費補助金 819 万 2,000 円を充当し、一般財源を 2,000 円増額します。

以上で子育て世帯等臨時特別支援事業費の説明を終わります。

9款1項2目非常備消防費について説明いたします。非常備消防費は 120 万 5,000 円の増で、補正後予算額 2,838 万 3,000 円です。

予算補正の根拠を説明いたします。年度途中で退団した消防団員の退職報償金等として 120 万 5,000 円を増額するものでございます。

財源の内訳は、消防団員退職報償金 84 万 9,000 円を充当し、一般財源 35 万 6,000 円を増額します。

以上で非常備消防費の説明を終わります。

7ページをお願いいたします。14款1項1目予備費について説明いたします。予備は 35 万 8,000 円の増で、補正後予算額 4,964 万 2,000 円です。

予算補正の根拠を説明いたします。説明いたしました補正に伴い、必要な一般財源分について減額するものでございます。

以上で予備費の説明を終わります。

説明は以上です。よろしくご審議ください。

承認第4号 専決処分の承認を求めることについて 令和4年度筑北村一般会計補正予算（第4号）に係る部分ですが、こちらも私のほうで説明し、質問は事業担当課長がお答えいたします。

事項別明細書6ページをお願いいたします。2款11項1目感染症拡大防止対策事業費について説明いたします。感染症拡大防止対策事業費は239万5,000円の皆増でございます。

予算補正の根拠を説明いたします。公共施設感染予防及び避難所安全確保にかかわる事業として、段ボールベッド、オートディスペンサー等の消耗品176万2,000円、ソーラー式蓄電池、LEDライトの備品購入費63万3,000円の計上でございます。

財源の内訳は、地方創生臨時交付金214万2,000円を充当し、一般財源を25万3,000円増額します。

以上で感染症拡大防止対策事業費の説明を終わります。

6目教育分野等感染症拡大防止対策事業費について説明いたします。教育分野等感染症拡大防止対策事業費は283万7,000円の皆増です。

予算補正の根拠を説明いたします。保育園、小学校、児童館等における感染予防のためのパーティーション及びアルコール消毒液等の消耗品76万1,000円、価格高騰による給食費の影響額分の補助金207万6,000円の計上です。

財源の内訳は、地方創生臨時交付金253万8,000円を充当し、一般財源29万9,000円を増額します。

以上で教育分野等感染症拡大防止対策事業費の説明を終わります。

7目福祉分野感染症拡大防止対策事業費について説明いたします。福祉分野感染症拡大防止対策事業費は16万6,000円の皆増です。

予算補正の根拠を説明いたします。子育て支援センターの感染予防のためのパーティーション等の消耗品16万6,000円の計上です。

財源の内訳は、地方創生臨時交付金14万8,000円を充当し、一般財源1万8,000円を増額します。

以上で福祉分野感染症拡大防止対策事業費の説明を終わります。

7 ページをお願いいたします。6 款 1 項 3 目農業費について説明いたします。農業費は、予算の増減はありません。

予算補正の根拠を説明いたします。当初予算で計上しましたいちご園の培地の入れかえ、生産を向上させる事業について、コロナ収束後地域経済のかなめとする観点から、事業費 223 万 7,000 円に対し地方創生臨時交付金を充当し、財源振替を行うものでございます。

財源の内訳は、地方創生臨時交付金 200 万円を充当し、一般財源 200 万円を減額します。以上で農業費の説明を終わります。

11 款 2 項 1 目公共土木施設災害復旧費について説明いたします。公共土木施設災害復旧費は 427 万 9,000 円の増で、補正後予算額 5,118 万 9,000 円です。

予算補正の根拠を説明いたします。7 月 12 日の大雨により村道及び河川へ流入した土砂、立木等の撤去費等 427 万 9,000 円の計上です。財源は一般財源でございます。

以上で公共土木施設災害復旧費の説明を終わります。

説明は以上でございます。よろしくご審議ください。

○議長（待井安登議員） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑のある方の発言を求めます。

6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 6 番、吉池ですけれど、承認第 4 号の災害復旧ですけれど、場所はどこが雨が降ったか、教えていただきたいと思います。

○議長（待井安登議員） 建設課長。

○建設課長（宮島治彦） それではお答えいたします。7 月 12 日の豪雨につきましては、本城地域では村道伊切線、それから坂北地域では村道百瀬線、オオガ線、寺沢線、菖蒲沢線、坂井地域ではヒガシノイリ線、それと坂北地域で河川につきましてはオオガ沢の計 7 カ所で、それぞれ被害が発生してございます。

被害が一番集中しました別所公民館の観測値では、7 月 12 日の 16 時過ぎから降り出し、おおむね 22 時ごろまで降ったりやんだりを繰り返しておりました。連続雨量につきましては 100 ミリを観測してございます。時間最大では 17 時から 18 時の間に 39.5 ミリを観測し、山間部の沢から流れ出た土砂が道路沿いに堆積したり、オオガ沢につきましては上流部から枯れた立木と土砂が流出しまして、一時期埋塞をして下流の人家付近まで土砂が流れ出たという状況でございます。

以上です。

○議長（待井安登議員） よろしいですか。ほかに質疑ございますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 質疑が内容ですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 討論なしと認めます。

これより承認第3号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて 筑北村一般会計補正予算（第3号）は、原案のとおり承認されました。

続いて承認第4号を採決します。本案について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（待井安登議員） 全員挙手。

したがって、承認第3号 専決処分の承認を求めることについて 筑北村一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり承認されました。

◎認定第1号、認定第2号、認定第3号、認定第4号、認定第5号、認定第6号、認定第7号、認定第8号、認定第9号、認定第10号、認定第11号、認定第12号、認定第13号の上程、説明、質疑

○議長（待井安登議員） 日程第8 認定第1号 令和3年度筑北村一般会計歳入歳出決算認定についてから、日程第20 認定第13号 令和3年度筑北村合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算認定についてまでの以上13件を一括して提案理由の説明を求めます。なお質疑、採決は代表監査委員の報告を受けた後、最終日に行います。説明を求めます。

村長。

○村長（太田守彦） 認定第1号から第13号、筑北村各会計歳入歳出決算認定について。

ただいま一括議題となりました認定第1号から認定第13号まで、令和3年度の決算認定13案件につきまして、総括的なご説明を申し上げます。

令和3年度の筑北村の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算につきましては、地方自治法第233条第2項及び第241条第5項の規定により、監査委員の審査に付したところ、8月25日に審査意見書を提出いただきましたので、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付するものでございます。

一般会計と12の特別会計を合わせました総額は、歳入が73億9,945万4,565円、歳出が70億6,696万1,505円、差引額は3億3,249万3,060円でございます。このうち翌年度へ繰り越すべき財源3,052万4,902円を差し引いた実質収支は3億196万8,158円の黒字、前年度の実質収支額2億6,059万597円を差し引いた単年度収支は4,137万7,561円の黒字でした。

一般会計、特別会計のそれぞれの歳入歳出金額の主な内容につきましては、会計管理者から説明させていただきますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 説明が終わりました。

引き続き会計管理者より、決算内容の概要について説明を求めます。

山田会計管理者。

○会計管理者（山田隆宣） それでは私のほうから、令和3年度の決算について概要を説明申し上げます。

最初の資料としまして、監査委員さんの審査意見書の3ページをお願いいたします。

では歳入決算額からご説明いたします。監査委員会さんの審査意見書の3ページの上段、歳入決算額の表、右から3番目の3年度の欄をごらんください。3年度欄の一番上、一般会計の歳入総額は50億9,105万1,586円、前年比6億7,932万3,055円の減額です。11.8%の減となりました。その下の欄、特別会計12会計の歳入総額です。こちらにつきましては23億840万2,979円、前年比7,622万544円の増額、3.4%の増となりました。一般会計と特別会計の合計は一番下となりますが、73億9,945万4,565円、前年比6億310万2,511円の減額、7.5%の減となっております。

次に、歳出決算額です。3ページの下の方になりますので、お願いいたします。一般会計の歳出総額は48億3,711万790円、前年比6億9,513万2,277円の減額、12.6%の減となりました。その下特別会計12会計の歳出総額は22億2,985万715円、前年比7,408万5,924円の増額、3.4%の増です。一般会計と特別会計の合計は一番下70億6,696万1,505円で、前年比6億2,104万6,353円の減額、8.1%の減です。

収支です。2ページをお願いいたします。表の下から5段目、歳入歳出差引額〔形式収支〕

をごらんください。歳入と歳出の差額である形式収支は、一般会計が2億5,394万796円、特別会計が7,855万2,264円、合計で3億3,249万3,060円の黒字でした。下から3番目、実質収支です。形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いたものが実質収支ですが、一般会計が2億2,358万2,894円、特別会計が7,838万5,264円、合計で3億196万8,158円の黒字でした。ここから前年度、令和2年度の実質収支を引いたものが単年度収支となります。表の一番下です。一般会計では3,940万9,941円の黒字、特別会計も196万7,620円の黒字、合計で4,137万7,560円の黒字でした。

以上、一般会計、特別会計全体の決算の概要でした。

続きまして、各会計の決算概要を決算書の款項の区分によってご説明を申し上げます。なお各会計の目以降の主要な施策につきましては、委員会におきまして担当から説明がございしますので、よろしくお願いいたします。

では、認定第1号 一般会計の決算書をお願いいたします。1枚おめくりいただきまして、ページの下の方、下の段をお願いいたします。歳入金決算額50億9,105万1,586円、歳出金決算額48億3,711万790円、歳入歳出差引額2億5,394万796円となりました。

1枚おめくりをいただきまして、歳入歳出決算書款項別集計表をお願いいたします。表の左から5番、収入済額の欄についてご説明を申し上げます。1款村税、収入済額3億8,663万7,680円、前年比800万9,890円の減額です。調定額に対する収入率は98.1%、不納欠損額は172万1,511円、収入未済額は592万1,793円となりました。

項別です。1項村民税1億6,123万6,496円、内訳につきましては個人住民税が1億4,716万5,496円、法人村民税が1,407万1,000円となりました。不納欠損額は39万11円、収入未済額は163万5,093円となっております。

2項固定資産税です。1億8,745万7,400円、不納欠損は119万7,700円、収入未済額は360万8,900円でした。

3項軽自動車税、2,089万7,200円、不納欠損額は13万3,800円、収入未済額は67万7,800円でした。

4項村たばこ税は1,666万8,434円、6項入湯税は37万8,150円となりました。

2款地方譲与税です。6,206万9,000円、前年比109万8,000円の増額となりました。

項別です。1項地方揮発油譲与税1,447万9,000円、2項自動車従量譲与税4,140万2,000円、4項森林譲与税618万8,000円となりました。

3款1項利子割交付金28万2,000円、前年比7万円の減額です。

4 款 1 項配当割交付金 218 万 6,000 円、前年比 63 万 3,000 円の増額です。

5 款 1 項株式等譲渡所得割交付金 234 万 5,000 円、前年比 55 万 3,000 円の増額です。

6 款 1 項法人事業税交付金 278 万 2,000 円、前年比 189 万 5,000 円の増額です。

7 款 1 項地方消費税交付金 1 億 277 万円、前年比 690 万円の増額です。

8 款 1 項環境性能割交付金 410 万 7,000 円、前年比 32 万 1,000 円の増額です。

9 款 1 項地方特例交付金 713 万 3,000 円、前年比 369 万 9,000 円の増額です。

項別です。1 項地方特例交付金 261 万 9,000 円、2 項新型コロナウイルス感染症対策地方
税減収補填交付金 451 万 4,000 円となりました。

10 款 1 項地方交付税 26 億 6,927 万 9,000 円、前年比 1 億 6,381 万 9,000 円の増額です。

11 款 1 項交通安全対策特別交付金 72 万 4,000 円、前年比 1 万 5,000 円の減額です。

12 款分担金及び負担金 1,184 万 595 円、前年比 2,186 万 2,718 円の減額です。収入未済額
が 65 万 9,383 円ございます。

項別です。1 項分担金 15 万 2,600 円、2 項負担金 1,168 万 7,995 円、収入未済額 65 万
9,383 円となります。

13 款使用料及び手数料 6,330 万 2,071 円、前年比 307 万 9,532 円の減額です。不納欠損額
が 1 万 5,700 円、収入未済額が 83 万 9,076 円です。

項別です。1 項使用料 5,321 万 6,471 円、収入未済額 83 万 9,076 円となります。2 項手
料 1,008 万 5,600 円、不納欠損額 1 万 5,700 円です。

14 款国庫支出金 6 億 4,032 万 2,257 円、前年比 4 億 8,482 万 5,889 円の減額、収入未済額
が 2 億 1,741 万 6,000 円ございます。

項別です。1 項国庫負担金 1 億 7,998 万 4,024 円、2 項国庫補助金 4 億 5,895 万 2,697 円、
収入未済額 2 億 1,741 万 6,000 円となっております。3 項委託金は 138 万 5,536 円でした。

15 款県支出金 3 億 339 万 488 円、前年比 2,654 万 9,338 円の減額です。収入未済が 1,350
万円ございます。

項別です。1 項県負担金 1 億 146 万 7,390 円、2 項県補助金 1 億 8,386 万 2,944 円、収入
未済額 1,350 万円です。3 項委託金 1,806 万 154 円です。

16 款財産収入 1,355 万 2,588 円、前年比 171 万 9,773 円の減額です。

項別です。1 項財産運用収入 640 万 7,457 円です。2 項財産売払収入 714 万 5,131 円
です。

17 款 1 項寄附金です。2,803 万 4,000 円、前年比 896 万 8,500 円の増額です。内訳につき

ましては、一般寄附金が 84 万 5,000 円、ふるさと寄附金が 2,718 万 9,000 円となりました。

18 款繰入金 2 億 1,529 万 4,556 円、前年比 4,091 万 2,243 円の減額です。

項別です。1 項繰入金 141 万 8,365 円、特別会計からの繰入金となります。2 項基金繰入金 2 億 1,387 万 6,191 円、減債基金ほかの基金の取り崩しとなります。

19 款 1 項繰越金 2 億 3,813 万 1,574 円、前年比 2,639 万 6,996 円の増額です。

20 款諸収入 8,416 万 8,777 円、前年比 4,683 万 6,168 円の減額。

項別です。1 項延滞金加算金及び過料 34 万 29 円、2 項村預金利子 1 万 158 円です。3 項貸付金元利収入 103 万 6,000 円、補助金等交付貸付事業としまして、県補助事業の元気づくり支援金にかかわる貸付金の返還金となります。4 項受託事業収入 616 万 2,100 円、5 項雑入 7,662 万 490 円となりました。

21 款 1 項村債 2 億 5,270 万円、前年比 2 億 5,942 万 6,000 円の減額です。収入未済が 1 億 5,100 万円あります。こちらは繰越事業にかかわるものとなります。

一般会計の歳入合計ですが、50 億 9,105 万 1,586 円、前年比 6 億 7,932 万 3,055 円の減額、11.8%の減となりました。

左にあります調定額に対しては 92.9%の収入です。不納欠損は 173 万 7,211 円、収入未済額は 3 億 8,933 万 6,252 円となりました。

続きまして、歳出でございます。4 ページをお願いいたします。縦割りの中ほど支出済額の欄についてご説明申し上げます。

1 款議会費 5,212 万 5,446 円、前年比 115 万 87 円の減額です。

2 款総務費 8 億 173 万 4,237 円、前年比 4 億 2,244 万 9,420 円の減額です。翌年度の繰越額が 938 万 9,000 円ございます。

項別です。1 項総務管理費 4 億 9,514 円 4,327 円、翌年度繰越額 154 万円となりました。2 項徴税費 2,737 万 3,258 円、3 項戸籍住民基本台帳費 1,887 万 4,153 円です。翌年度繰越額が 272 万 8,000 円ございます。4 項選挙費 1,634 万 9,589 円、5 項統計調査費 49 万 5,562 円、6 項監査委員費 59 万 9,808 円、11 項新型コロナウイルス対策費 2 億 4,289 万 7,540 円です。

3 款民生費 8 億 9,435 万 7,724 円、前年比 2,901 万 7,526 円の減額です。

項別です。1 項社会福祉費 6 億 9,156 万 4,477 円、2 項児童福祉費 2 億 279 万 3,247 円、4 項災害救助費は支出がありませんでした。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 4 億 169 万 393 円、前年比 1 億 8,473 万 1,574 円の減額です。

6 款農林水産業費 2 億 8,521 万 9,863 円、前年比 4,778 万 4,352 円の減額です。翌年度繰越額が 1,511 万 7,000 円ございます。

項別です。1 項農業費 1 億 9,123 万 7,696 円、翌年度繰越額が 1,511 万 7,000 円です。2 項林業費 9,398 万 2,167 円です。

7 款商工費 1 億 6,945 万 5,400 円、前年比 474 万 7,331 円の増額。

項別です。1 項商工費 846 万 3,645 円です。3 項観光費 1 億 5,333 万 5,287 円です。4 項企業誘致推進費は 765 万 6,468 円でした。

8 款土木費 4 億 9,636 万 7,726 円、前年比 5,972 万 1,613 円の増額です。翌年度繰越額が 3 億 6,220 万 4,902 円ございます。

項別です。1 項土木管理費 4,745 万 4,665 円、2 項道路橋りょう費 3 億 8,788 万 5,875 円、翌年度繰越額は 3 億 3,667 万 7,902 円です。3 項河川費 4,964 万 7,905 円、翌年度繰越額は 2,552 万 7,000 円です。4 項住宅費 1,137 万 9,281 円です。

9 款消防費 1 項消防費 1 億 6,909 万 2,878 円、前年比 2,564 万 1,563 円の減額です。

10 款教育費 3 億 8,490 万 5,874 円、前年比 3,143 万 5,561 円の減額です。

項別です。1 項教育総務費 1 億 8,195 万 269 円、2 項小学校費 7,847 万 1,261 円、3 項中学校費 5,192 万 50 円、4 項社会教育費 3,761 万 7,591 円、5 項保健体育費 3,419 万 7,523 円、6 項青少年対策費 74 万 9,180 円でした。

11 款災害復旧費 8,617 万 9,000 円、前年比 3,826 万 2,020 円の減額です。翌年度繰越額が 2,556 万 3,000 円ございます。

1 項農林水産業施設災害復旧費 163 万 1,300 円、2 項公共土木施設災害復旧費 8,454 万 7,800 円、翌年度繰越額は 2,556 万 3,000 円です。

12 款 1 項公債費 6 億 1,989 万 737 円、前年比 3,582 万 6,641 円の減額です。

13 款諸支出金 4 億 7,568 万 8,812 円、前年比 5,632 万 7,732 円の増額です。

項別です。1 項普通財産取得費 1,000 万円、こちらテレビ松本ケーブルビジョンの株式取得となります。2 項基金費 4 億 6,568 万 8,812 円、発生利子の積み立てのほか、財政調整基金ほかに積み立てを行っております。

14 款予備費 40 万 2,600 円です。旧筑北小の体育館の雨漏り修繕を行っております。

歳出合計は 48 億 3,711 万 7,790 円で、前年比 6 億 9,513 万 2,277 円の減額、12.6%の減です。予算額に対しては 88.5%の執行率です。翌年度繰越額は 4 億 1,227 万 3,902 円、不用額は 2 億 1,637 万 2,346 円でした。

続きまして 88 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 50 億 9,105 万 2,000 円、歳出総額 48 億 3,711 万 1,000 円、歳入歳出差引額 2 億 5,394 万 1,000 円です。翌年度へ繰り越すべき財源 3,035 万 8,000 円は繰越事業に充てるものです。実質収支につきましては、差引 2 億 2,358 万 3,000 円となります。

以上が一般会計です。

続きまして、認定第 2 号 バス事業特別会計の決算についてご説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段です。そちら歳入金決算額をごらんください。歳入金決算額 3,534 万 3,937 円、歳出金決算額 3,490 万 4,223 円、歳入歳出差引額 43 万 9,714 円です。

おめくりいただきまして 1 ページの款項別集計表をごらんください。歳入 1 款使用料及び手数料 1 項使用料、収入済額 123 万 6,300 円、前年比 9 万 4,000 円の減額です。

3 款繰入金 1 項他会計繰入金 3,375 万 6,000 円、前年比 34 万 4,000 円の増額となっております。

4 款 1 項繰越金 35 万 1,637 円、前年比 9 万 6,534 円の減額です。

歳入合計は 3,534 万 3,937 円、前年比 15 万 3,166 円の増額、0.4%の増です。調定額に対する収入率は 100%、不納欠損額、収入未済額はありませんでした。

続きまして、歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款総務費 1 項総務管理費、支出済額 3,490 万 4,223 円、前年比 6 万 5,089 円の増額です。

3 款 1 項予備費は支出がありませんでした。

歳出合計は 3,490 万 4,223 円、前年比 6 万 5,089 円の増額、0.2%の増、予算現額に対する執行率は 98.6%、不用額は 49 万 4,777 円でした。

5 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 3,534 万 4,000 円、歳出総額 3,490 万 4,000 円、歳入歳出差引額 44 万円、翌年度へ繰り越す財源はありませんので、実質収支は歳入歳出差引額と同額の 44 万円です。

以上がバス会計でした。

続きまして、認定第 3 号 国民健康保険特別会計の決算について説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下段、歳入金決算額の欄をお願いいたします。歳入金決算額 6 億 7,408 万 3,543 円、歳出金決算額 6 億 6,874 万 4,359 円、歳入歳出差引額 533 万 9,184 円です。

おめくりいただきまして、1 ページの款項別集計表をごらんください。歳入 1 款 1 項国民

健康保険税、収入済額 9,602 万 7,700 円、前年比 414 万 1,500 円の減額、収入未済額は 528 万 7,900 円です。収入率は 94.8%です。

4 款使用料及び手数料 2 項手数料 1 万 8,600 円、前年比 8,400 円の減額です。

5 款国庫支出金 2 項国庫補助金 16 万 2,000 円、前年比 137 万 2,000 円の減額です。

6 款県支出金 1 項県補助金 5 億 2,118 万 7,066 円、前年比 6,451 万 3,565 円の増額です。

8 款財産収入 1 項財産運用収入 7 万 6,887 円、前年比 1 万 1,276 円の減額です。国庫財政基金の利子となります。

10 款繰入金 1 項他会計繰入金 4,602 万 4,357 円、前年比 119 万 5,702 円の減額です。

11 款 1 項繰越金 676 万 3,816 円、前年比 376 万 8,050 円の増額です。

12 款諸収入 382 万 3,117 円、前年比 14 万 9,577 円の減額です。

項別です。1 項延滞金加算金及び過料 1 万 7,400 円、4 項雑入は 380 万 5,717 円でした。

歳入合計は 6 億 7,408 万 3,543 円で、前年比 6,140 万 3,160 円の増額、10%の増、調定額に対する収入率は 99.2%です。不納欠損はありません。収入未済額は 528 万 7,900 円となりました。

続きまして歳出です。2 ページをごらんください。1 款総務費、支出済額 246 万 4,244 円、前年比 59 万 7,181 円の減額です。

項別です。1 項総務管理費 223 万 5,825 円、2 項徴収費 22 万 8,419 円、3 項運営協議会費は支出がありません。

2 款保険給付費 5 億 1,555 万 986 円、前年比 6,348 万 4,177 円の増額です。

項別です。1 項療養諸費 4 億 4,099 万 5,367 円、2 項高額療養費 7,405 万 5,619 円、3 項移送費は支出がありません。4 項出産育児費も支出がありませんでした。5 項葬祭諸費は 50 万円です。

3 款国民健康保険事業納付金 1 億 3,179 万 3,341 円、前年比 145 万 9,042 円の増額です。

項別です。1 項医療給付費 9,271 万 3,471 円、2 項後期高齢者支援金等分 2,936 万 8,193 円、3 項介護納付金分は 971 万 1,677 円でした。

6 款保健事業費 877 万 932 円、前年比 136 万 2,574 円の増額です。

項別です。1 項保健事業費 554 万 2,135 円、2 項特定健康診査等事業費は 322 万 8,797 円でした。

7 款基金積立金 1 項基金積立金 664 万 8,887 円、前年比 39 万 2,724 円の増額です。国庫財政調整基金と利子の積み立てとなります。

9 款諸支出金 1 項償還金及び還付加算金 351 万 5,969 円、前年比 327 万 3,544 円の減額です。

10 款予備費は支出はありません。

歳出合計は 6 億 6,874 万 4,359 円、前年比 6,282 万 7,792 円の増額、10.4%の増です。予算現額に対する執行率は 97.8%、不用額は 1,532 万 3,641 円です。

13 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 6 億 7,408 万 3,000 円、歳出総額 6 億 6,874 万 4,000 円、歳入歳出差引額 533 万 9,000 円です。翌年度へ繰り越す財源はありませんので、実質収支は差引額と同額の 533 万 9,000 円となります。

以上が国民健康保険特別会計でした。

続きまして、認定第 4 号 国民健康保険診療所特別会計の決算について説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額をお願いいたします。歳入金決算額 48 万 5,604 円、歳出金決算額 48 万 5,604 円、歳入歳出差引額 0 円です。

おめくりいただきまして、1 ページの款項別集計表をごらんください。3 款繰入金 1 項他会計繰入金 35 万 1,094 円、前年比 19 万 4,906 円の減額です。

4 款 1 項繰越金 13 万 4,510 円、前年比 18 万 5,328 円の減額です。

歳入合計は 48 万 5,604 円、前年比 38 万 234 円の減額、43.9%の減、調定額に対する収入率は 100%となりました。

続きまして、歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款総務費 1 項総務管理費、支出済額 48 万 5,604 円、前年比 24 万 5,224 円の減額です。

7 款予備費は支出がありませんでした。

歳出合計は 48 万 5,604 円、前年比 24 万 5,724 円の減額、33.6%の減、予算現額に対する執行率は 99.7%、不用額は 1,396 円でした。

5 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 48 万 5,000 円、歳出総額 48 万 5,000 円、歳入歳出差引額 0 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額の 0 円になります。

以上、国民健康保険診療所特別会計でした。

続きまして、認定第 5 号です。後期高齢者医療特別会計の決算について、ご説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、繰入金決算額からお願いいたします。歳入金決算額 7,443 万 7,514 円、歳出金決算額 7,411 万 8,965 円、歳入歳出差引額 31

万 8,549 円です。

おめくりいただきまして、1 ページの款項別集計表をごらんください。歳入 1 款 1 項後期高齢者医療保険料です。収入済額 5,201 万 4,400 円、前年比 159 万 3,400 円の増額です。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 2,100 円、前年比 1,000 円の減額です。督促手数料となります。

4 款繰入金 1 項一般会計繰入金 2,231 万円、前年比 6 万 9,000 円の減額です。

5 款 1 項繰越金 11 万 1,014 円、前年比 7 万 2,396 円の減額です。

6 款諸収入はありませんでした。

歳入合計は 7,443 万 7,514 円、前年比 145 万 1,004 円の増額、2 %の増です。調定に対する収入率は 100%です。

続きまして、歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款総務費、支出済額 35 万 3,893 円、前年比 50 万 6,920 円の減額です。

項別です。1 項総務管理費 19 万 510 円です。2 項徴収費は 16 万 3,383 円でした。

2 款 1 項後期高齢者医療広域連合納付金 7,372 万 7,072 円、前年比 173 万 8,199 円の増額です。

3 款諸支出金 3 万 8,000 円、前年比 1 万 2,190 円の増額です。2 項、こちら繰出金です。

4 款予備費は支出がありませんでした。

歳出合計は 7,411 万 8,965 円、前年比 124 万 3,469 円の増額、1.7%の増です。予算現額に対する執行率は 98.4%、不用額は 117 万 8,045 円となりました。

続きまして、7 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 7,443 万 8,000 円、歳出総額 7,411 万 9,000 円、歳入歳出差引額 31 万 9,000 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額の 31 万 9,000 円になります。

以上、後期高齢者医療特別会計でした。

続きまして、認定第 6 号です。認定第 6 号 介護保険特別会計決算について説明をいたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたします。歳入金決算額 8 億 3,888 万 5,126 円、歳出金決算額 7 億 7,008 万 931 円、歳入歳出差引額 6,880 万 4,195 円です。

おめくりいただきまして、1 ページの款項別集計表をお願いいたします。歳入 1 款 1 項介護保険料、収入済額 1 億 5,122 万 7,690 円、前年比 673 万 3,080 円の減額、不納欠損額は 5

万 6,280 円、収入未済額が 4 万 9,500 円です。収入率は 99.9%となりました。

2 款使用料及び手数料 1 項手数料 3,200 円、前年比 2,800 円の減です。不納欠損額は 700 円、督促手数料となります。

3 款分担金及び負担金 1 項負担金 31 万 6,500 円、前年比 2 万 7,300 円の減額です。

4 款国庫支出金 2 億 466 万 2,262 円、前年比 161 万 570 円の減額です。

項別です。1 項国庫負担金 1 億 3,130 万 5,652 円、2 項国庫補助金 7,335 万 9,610 円です。

5 款 1 項支払基金交付金 1 億 9,219 万 5,000 円、前年比 744 万 9,653 円の減額です。

6 款県支出金 1 億 1,393 万 4,430 円、前年比 474 万 7,960 円の増額です。

項別です。1 項県負担金 1 億 786 万円、2 項県補助金 607 万 4,430 円です。

7 款繰入金 1 項他会計繰入金 1 億 1,158 万 4,510 円、前年比 760 万 9,131 円の減です。

8 款 1 項繰越金 6,491 万 8,204 円、前年比 1,576 万 9,073 円の減です。

9 款諸収入はありませんでした。

11 款財産収入 1 項財産運用収入 4 万 330 円、前年比 2 万 2,112 円の増額、介護保険支払準備基金の預金利子となります。

歳入合計は 8 億 3,888 万 5,126 円で、前年比 289 万 3,389 円の減額、0.3%の減です。調定に対する収入率は 99.99%です。不納欠損は 5 万 6,980 円、収入未済額は 4 万 9,500 円となっております。

続きまして歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款総務費、支出済額 1,716 万 6,114 円、前年比 242 万 3,037 円の減額です。

項別です。1 項総務管理費 1,128 円 3,399 円、2 項介護認定審査会費 588 万 2,715 円、4 項運営協議会費は支出がありませんでした。

2 款保険給付費 6 億 4,801 万 8,790 円、前年比 4,082 万 5,400 円の減額です。

項別です。1 項介護サービス等諸費 5 億 7,923 万 6,643 円、2 項介護予防サービス等諸費 2,960 万 219 円、3 項その他諸費 55 万 3,784 円、4 項高額介護サービス費 1,388 万 9,162 円、5 項高額医療合算介護サービス等諸費は 191 万 2,687 円、7 項特定入所者介護サービス費 2,282 万 6,295 円です。

3 款地域支援事業費 3,207 万 6,621 円、前年比 295 万 4,871 円の減額です。

項別です。1 項介護予防生活支援サービス事業費 2,555 万 1,768 円、2 項一般介護予防事業費 53 万 9,667 円、3 項包括的支援事業費・任意事業費 292 万 4,750 円、4 項その他諸費 6 万 436 円。

5 款諸支出金 7,281 万 9,406 円、前年比 3,942 万 3,928 円の増額です。

項別です。1 項還付金 1,982 万 6,406 円、2 項基金費 5,373 万 3,000 円、介護保険支払準備基金と利子の積み立てとなります。

7 款予備費の支出はありませんでした。

歳出合計は 7 億 7,008 万 931 円、前年比 677 万 9,380 円の減額、0.9%の減です。予算現額に対する執行率は 92.5%、不用額は 6,270 万 3,069 円となります。

続きまして 16 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 8 億 3,888 万 5,000 円、歳出総額 7 億 7,008 万 1,000 円、歳入歳出差引額 6,880 万 4,000 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は差引額と同額の 6,880 万 4,000 円となります。

以上、介護保険特別会計でした。

続きまして、認定第 7 号です。宅地造成事業特別会計の決算について説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたします。歳入金決算額 112 万 7,518 円、歳出金決算額 112 万 7,518 円、歳入歳出差引額は 0 円です。

おめくりいただきまして 1 ページの款項別集計表をごらんください。歳入 1 款財産収入、収入済額 961 円、前年比 725 円の減額です。売り……がなかったため、1 項の財産売払収入は 0 円で、2 項財産運用収入が基金の利子で 961 円となります。2 項基金繰入金 108 万 6,507 円、前年比 47 万 1,507 円の増額です。宅地造成基金からの繰入金となっております。

3 款 1 項繰越金 3 万 2,250 円、前年比 208 円の増額です。

4 款諸収入 2 項雑入 7,800 円、昨年度と同額です。

歳入合計は 112 万 7,458 円、前年比 47 万 990 円の増額、71.7%の増です。調定に対する収入率は 100%、不納欠損額、収入未済額はあります。

続きまして、歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款 1 項宅地造成事業費、支出済額 19 万 8,000 円、前年比 7 万 400 円の減額です。

2 款 1 項公債費 33 万 7,192 円、昨年度と同額です。

3 款諸支出金 59 万 2,326 円、前年比 57 万 3,640 円。

項別です。1 項繰出金 59 万 1,365 円、前年比 59 万 1,369 円の増額です。2 項基金費 961 円、前年比 1 万 7,225 円の減額です。

4 款予備費の支出はありません。

歳出合計は 112 万 7,518 円、前年比 50 万 3,240 円の増額、80.61%の増です。予算額に対する執行率は 99.9%、不用額は 1,482 円です。

続きまして 5 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 112 万 8,000 円、歳出総額 112 万 8,000 円、歳入歳出差引額 0 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額の 0 円になります。

以上、宅地造成事業特別会計でした。

では続きまして、認定第 8 号 とくら温泉施設特別会計の決算についてご説明いたします。

決算書 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたします。歳入金決算額 1 億 1,471 万 3,876 円、歳出金決算額 1 億 1,415 万 83 円、歳入歳出差引額 56 万 3,793 円です。

おめくりいただきまして 1 ページの款項別集計表をごらんください。歳入 1 款繰入金 1 項他会計繰入金、収入済額 5,845 万円、前年比 1,126 万 7,000 円の減額です。

2 款 1 項繰越金 78 万 3,127 円、前年比 581 万 7,777 円の減額です。

3 款諸収入 2 項雑入 660 万 9,811 円、前年比 156 万 1,443 円の増額です。

4 款使用料及び手数料 1 項使用料 4,887 万 938 円、前年比 410 万 9,341 円の増額。

歳入合計は 1 億 1,471 万 3,876 円、前年比 1,141 万 3,993 円の減額、9.1%の減です。調定に対する収入率は 100%、不納欠損額、収入未済額はあります。

続きまして歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款経営管理費 1 項総務費 1,013 万 841 円、前年比 1,410 万 8,762 円の減額です。

2 款 1 項施設管理費 1 億 394 万 6,504 円、前年比 289 万 4,185 円の増額です。

3 款予備費は支出がありませんでした。

5 款 1 項公債費 7 万 2,738 円、前年比 1 万 9,918 円の増額です。

歳出合計は 1 億 1,415 万 83 円、前年比 1,114 万 1,839 円の減額、8.9%の減です。予算現額に対する執行率は 94.5%、不用額は 662 万 6,917 円です。

7 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 1 億 1,471 万 4,000 円、歳出総額 1 億 1,415 万円、歳入歳出差引額 56 万 4,000 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額の 56 万 4,000 円になりました。

以上、とくら温泉施設特別会計でした。

続きまして、認定第 9 号 差切峡温泉施設特別会計の決算についてご説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたし

ます。歳入金決算額 2,827 万 2,423 円、歳出金決算額 2,773 万 1,940 円、歳入歳出差引額 54 万 483 円です。

おめくりいただきまして、1 ページの款項別集計表をごらんください。歳入 1 款使用料及び手数料 1 項使用料、収入済額 826 万 7,998 円、前年比 67 万 856 円の増額です。

2 款繰入金 1 項他会計繰入金 1,855 万円、前年比 43 万 8,000 円の増額です。一般会計からの繰入金です。

3 款 1 項繰越金 51 万 1,350 円、前年比 142 万 7,495 円の減額。

4 款諸収入 2 項雑入 35 万 1,475 円、前年比 16 万 5,620 円の減額です。

5 款分担金及び負担金 1 項負担金 59 万 1,600 円、こちら前年度と同じ額です。社協からの施設利用負担金となります。

歳入合計は 2,827 万 2,423 円、前年比 48 万 4,259 円の減額、1.7%の減です。調定に対する収入率は 100%、不納欠損額、収入未済額はありませんでした。

続きまして、歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款経営管理費 1 項総務費 91 万 7,372 円、前年比 273 万 8,786 円の減額です。

2 款 1 項施設管理費 2,681 万 4,568 円、前年比 222 万 5,394 円の増額です。

3 款予備費は支出がありませんでした。

歳出合計は 2,773 万 1,940 円、前年比 51 万 3,392 円の減額、1.8%の減です。予算現額に対する執行率は 94.3%、不用額は 168 万 5,060 円です。

6 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 2,827 万 2,000 円、歳出総額 2,773 万 2,000 円、歳入歳出差引額 54 万円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額の 54 万円になります。

以上、差切峡温泉施設特別会計でした。

続きまして、認定第 10 号 冠着温泉施設特別会計の決算についてご説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたします。歳入金決算額 4,826 万 8,583 円、歳出金決算額 4,772 万 3,836 円、歳入歳出差引額 54 万 4,747 円です。

おめくりいただきまして 1 ページの款項別集計表をお願いいたします。歳入 1 款繰入金 1 項他会計繰入金、収入済額 3,685 万円、前年比 82 万 1,000 円の減額です。

2 款 1 項繰越金 64 万 3,364 円、前年比 284 万 8,224 円の減額です。

3 款使用料及び手数料 1 項使用料 903 万 3,839 円、前年比 303 万 360 円の減です。収入未

済額は 10 万円ございます。

4 款諸収入 2 項雑入 174 万 1,380 円、前年比 63 万 2,396 円の減です。

歳入合計は 4,826 万 8,583 円、前年比 733 万 1,980 円の減額、13.2%の減です。調定額に対する収入率は 99.8%、不納欠損はありません。収入未済額が 10 万円ございます。

続きまして歳出です。2 ページをお願いいたします。1 款経営管理費 1 項総務費 604 万 4,751 円、前年比 670 万 3,473 円の減額です。

2 款 1 項施設管理費 4,167 万 9,085 円、前年比 52 万 9,890 円の減額です。

3 款の予備費は支出がありません。

歳出合計は 4,772 万 3,836 円、前年比 723 万 3,363 円の減額、13.2%の減です。予算現額に対する執行率は 97.3%、不用額は 132 万 7,164 円でした。

7 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 4,826 万 9,000 円、歳出総額 4,772 万 4,000 円、歳入歳出差引額 54 万 5,000 円です。翌年度へ繰り越す財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額の 54 万 5,000 円になります。

以上、冠着温泉施設特別会計でした。

続きまして、認定第 11 号 簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたします。歳入決算額 2 億 6,479 万 6,646 円、歳出金決算額 2 億 6,379 万 6,015 円、歳入歳出差引額 100 万 631 円です。

1 枚おめくりいただきまして、款項別集計表をお願いいたします。歳入 1 款分担金及び負担金 1 項負担金はありません。

2 款使用料及び手数料 9,472 万 2,369 円、前年比 73 万 6,740 円の減です。不納欠損額は 17 万 2,627 円、収入未済額は 247 万 3,838 円です。1 項使用料 9,458 万 6,369 円、不納欠損額は 17 万 2,627 円、収入未済額は 247 万 3,838 円です。収入率は調定額に対して 97.3%です。2 項手数料 13 万 6,000 円です。

3 款財産収入 1 項財産運用収入 2,081 円は基金利子となります。前年比 270 円の減額となっております。

4 款繰入金 1 項他会計繰入金 8,270 万 7,000 円、前年比 109 万円の増です。

5 款 1 項繰越金 106 万 9,596 円、前年比 10 万 389 円の増額です。

6 款諸収入 1 項雑入 57 万 5,600 円、前年度はありませんでしたので皆増となります。こ

ちら消費税の還付金となります。2項受託工事収入はありませんでした。

8款1項村債 5,380 万円、前年比 1,090 万円の増額です。簡易水道事業債、過疎債となります。収入未済額は1億 3,520 万円です。

10款国庫支出金2項国庫補助金 3,192 万円、前年比 1,402 万 3,000 円の増額となります。

歳入合計は2億 6,479 万 6,646 円、前年比 2,589 万 6,979 円の増額、10.8%の増です。調定額に対する収入率は 65.8%、不納欠損額は 17 万 2,627 円、収入未済額は1億 3,767 万 3,838 円となります。

続きまして歳出です。2ページをお願いいたします。1款経営管理費1項総務費 3,021 万 2,199 円、前年比 825 万 799 円の増額です。

2款施設管理費1項維持管理費 4,850 万 8,015 円、前年比 675 万 9,311 円の減額です。

3款1項公債費 1億 144 万 3,901 円、前年比 182 万 7,656 円の増額です。

4款予備費は支出がありません。

6款1項建設事業費 8,363 万 1,900 円、前年比 2,491 万 6,100 円の増です。

歳出合計は2億 6,379 万 6,015 円、前年比 2,596 万 5,944 円の増額、10.9%の増です。予算現額に対する執行率は 65.2%、翌年度繰越額 1億 3,536 万 7,000 円、不用額は 532 万 2,985 円となります。

続きまして8ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 2億 6,479 万 7,000 円、歳出総額 2億 6,379 万 6,000 円、歳入歳出差引額 100 万 1,000 円です。翌年度へ繰り越すべき財源 16 万 7,000 円は繰越事業に充てるものです。実質収支額につきましては差引 83 万 4,000 円となります。

以上、簡易水道事業特別会計でした。

続きまして、認定第 12 号 集落排水事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

決算書を1枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたします。歳入金決算額 1億 6,404 万 4,522 円、歳出金決算額 1億 6,354 万 3,605 円、歳入歳出差引額 50 万 917 円です。

おめくりいただきまして1ページの款項別集計表をごらんください。歳入1款分担金及び負担金1項分担金、収入済額 35 万円、前年度と同額です。収入未済額が 16 万 8,000 円ございます。

2款使用料及び手数料 3,823 万 3,320 円、前年比 79 万 6,679 円の減額です。不納欠損額

は 13 万 6,910 円、収入未済額が 38 万 9,661 円ございます。

項別です。1 項使用料 3,813 万 3,320 円、不納欠損額は 13 万 6,914 円、収入未済額が 38 万 9,661 円です。収入率は調定額に対して 98.6%です。2 項手数料 10 万円です。

3 款 1 項繰入金 1 億 2,356 万 1,000 円、前年比 870 万 8,000 円の増額です。

4 款 1 項繰越金 50 万 202 円、前年比 161 万 3,853 円の減額です。

5 款諸収入はありませんでした。

6 款 1 項村債 140 万円、前年度はなしのため皆増となります。

歳入合計は 1 億 6,404 万 4,522 円、前年比 769 万 7,468 円の増額、4.9%の増です。調定額に対する収入率は 99.6%、不納欠損額は 13 万 6,914 円、収入未済額は分担金と使用料で 55 万 7,661 円となります。

続きまして 2 ページをお願いいたします。歳出です。1 款総務費 1 項総務管理費、支出済額 885 万 1,230 円、前年比 29 万 7,087 円の増額です。

2 款農業集落排水事業費 2 項農業集落排水施設管理費 5,079 万 5,509 円、前年比 677 万 7,259 円の増額です。

3 款 1 項林業集落排水事業費 743 万 7,210 円、前年比 191 万 7,820 円の増額です。

4 款 1 項公債費 9,645 万 9,656 円、前年比 129 万 5,413 円の減額です。

5 款予備費の支出はありませんでした。

歳出合計は 1 億 6,354 万 3,605 円、前年比 769 万 6,753 円の増額、4.9%の増です。予算現額に対する執行率は 99%、不用額は 161 万 4,395 円です。

8 ページをお願いいたします。実質収支に関する調書です。歳入総額 1 億 6,404 万 5,000 円、歳出総額 1 億 6,354 万 4,000 円、歳入歳出差引額 50 万 1,000 円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支額は差引額と同額の 50 万 1,000 円になります。

以上、集落排水事業特別会計でした。

続きまして、認定第 13 号です。合併浄化槽事業特別会計歳入歳出決算書についてご説明いたします。

決算書を 1 枚おめくりいただきまして、ページの下の段、歳入金決算額からお願いいたします。歳入金決算額 6,394 万 3,687 円、歳出金決算額 6,344 万 3,636 円、歳入歳出差引額 50 万 51 円です。

おめくりいただきまして 1 ページの款項別集計表をごらんください。歳入です。1 款分担金及び負担金 1 項分担金、収入済額 187 万 9,000 円、前年比 39 万円の減額です。

2 款使用料及び手数料 1 項使用料 2,084 万 7,113 円、前年比 21 万 7,341 円の減です。収入未済額が 1 万 7,844 円です。調定に対する収入率は 99.9%です。

3 款国庫支出金 1 項国庫補助金 125 万 3,000 円、前年比 13 万 7,000 円の増です。

4 款 1 項繰入金 3,506 万 6,000 円、前年比 267 万 2,000 円の増です。

5 款 1 項繰越金 59 万 8,574 円、前年比 5 万 27 円の減額です。

6 款 1 項村債 430 万円、前年比 50 万円の減額です。

歳入合計は 6,394 万 3,687 円、前年比 165 万 1,632 円の増額、2.7%の増です。調定額に対する収入率は 99.97%、不納欠損はありません。収入未済額は使用料で 1 万 7,844 円です。

続きまして歳出です。2 ページをごらんください。1 款総務費 1 項総務管理費、支出済額 173 万 5,980 円、前年比 73 万 7,035 円の増額です。

2 款合併浄化槽事業費 3,762 万 7,400 円、前年比 2,263 万 5,738 円の増額。

項別です。1 項合併浄化槽事業費 684 万 2,000 円、2 項合併浄化槽維持管理費が 3,078 万 5,400 円でした。

3 款 1 項公債費 2,408 万 256 円、前年比 162 万 2,618 円の減です。

4 款 1 項予備費は支出がありません。

歳出合計は 6,344 万 3,636 円、前年比 175 万 155 円の増です。2.8%の増です。予算現額に対する執行率は 96%、不用額は 265 万 2,364 円です。

7 ページをお願いいたします。歳入総額 6,394 万 4,000 円、歳出総額 6,344 万 4,000 円、歳入歳出差引額 50 万円です。翌年度へ繰り越すべき財源はありませんので、実質収支は差引額と同額の 50 万円になります。

以上、合併浄化槽事業費でした。

最後に、基金の状況について説明をいたします。一番最初に説明をしました監査委員さんの意見審査書の最終ページ、35 ページをお願いいたします。

第 8、基金の運用状況をごらんください。まず表の左から 2 番目の欄をお願いいたします。令和 2 年度末の基金残高は、一般会計、特別会計合わせまして表の一番下の合計欄のとおり 42 億 6,713 万 6,345 円でした。それぞれの基金の令和 3 年度の利子は、中ほどを見ていただきまして 441 万 8,352 円でした。次に令和 3 年度の新規積立分です。表の左から 3 番目の欄で、村の貯金に当たります財政調整基金へ 2 億 7,644 万円の積み立てのほか、9 つの基金に積み立てを行いまして、合計で 5 億 2,276 万 6,170 円の積み立てを行いました。

次に、令和 3 年度の取り崩しについてです。表の右から 3 番目の欄です。減債基金ほか 5

つの基金で合計で2億1,496万2,698円を取り崩しました。これによりまして令和3年度基金残高は、表の右下45億7,924万7,396円となりました。前年度比3億1,211万1,051円の増となります。

以上で村の各会計の令和3年度の決算、及び基金の状況について説明を終わらせていただきます。

○議長（待井安登議員） 認定第1号から認定第13号につきまして、説明が終わりました。

小村代表監査委員がお見えでございますので、ここで監査委員の令和3年度筑北村各会計決算、及び基金運用状況審査について、報告を求めます。

小村代表監査委員、お願いいたします。

○代表監査委員（小村 忠） それでは令和3年度の決算審査をいたしましたので、その概要を報告申し上げます。

お手元の資料、令和3年度筑北村決算審査意見書1ページをごらんいただきたいと思います。

令和3年度筑北村各会計歳入歳出決算審査意見。

第1でございますが、筑北村監査委員監査基準への準拠でございます。令和3年度筑北村各会計歳入歳出決算に対する決算審査は、筑北村監査委員監査基準へ準拠して実施をいたしました。

第2、審査の種類。地方自治法第233条第2項に規定された決算審査であります。

第3、審査の対象でございます。令和3年度筑北村一般会計、そして特別会計が12会計ということでございます。

上記の各会計歳入歳出決算書、それから歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び主要事業の成果説明でございます。

第4の審査の着眼点でございます。決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であるか、審査することを主たる着眼点として審査を行いました。

第5の審査の主な実施内容でございます。審査手続きは、試査を基本とし、決算書等に対する分析等手続き、関連証憑の突合、関連帳簿の突合、関連書類の閲覧、主要事業成果説明についての質問等の手法を組み合わせ実施をいたしました。

第6、審査の実施場所及び日程につきまして、議員選出の一之瀬監査委員と記載のとおり実施をいたしました。

めぐりまして、2ページの上段からでございますが、第7、審査の結果でございます。上

記の第1から第6までの記載事項のとおり、審査した限り、重要な点において決算その他関係書類が法令に適合し、かつ正確であることが認められました。

第8、決算の概要です。この関係につきましては、過去3年間の実績と前年度との比較をしたものでございますので、後ほどごらんをいただきたいと思います。

続いて、飛びまして31ページをごらんいただきたいと思います。第9の意見のところでございます。

1番の結びでございます。朗読をいたします。新型コロナウイルスも前年と同様、猛威を振るい、変異株などによりコロナに明け暮れた1年でした。感染予防対策としてマスクの着用、3密の回避、手指の消毒など、すっかり私たちの生活の一部となりました。

また行動制限も相まって、観光宿泊、飲食業、指定管理施設など、大きな打撃を受け、特に本村の温泉施設も多大な減収となりました。

一方、ワクチン接種は3回の接種が行われました。本村でも早期の対応がなされ、高齢者を中心に高い接種率により、感染者数も少数に抑えられてきたことは、村当局を初め関係機関の皆様方のご努力のおかげと思います。

さて、3年度は国政選挙など、多くの選挙があり、執行されました。本村でも10月に一番身近である村長、村議会議員選挙が執行され、住民の関心の高さから投票率は80.07%となりました。向こう4年間の筑北村の運営が託されました。コロナ禍と景気低迷などにより種々の制限される状況ではありますが、最少の経費で最大の効果が得られるよう、引き続き効率的な予算執行を希望いたします。

このような状況の中、筑北村においては国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などにより、各種事業が実施されました。さらに原油価格高騰対策村民支援事業で1,300万円余の単独事業がいち早く実施されたことは、村民の不安解消や支援につながったと思います。

次に、旧筑北小学校の廃校による後利用の方向が決定されました。今後の事業者の事業展開や地域との交流支援の実現に期待するものでございます。

筑北スマートインターチェンジ整備事業につきましては、繰越事業も含め着々と工事が進行しています。緊急時の避難路、地域間交流の向上に期待でき、関連する企業誘致での工業団地の整備が進められ、今後の村発展に期待するものです。

社会福祉が年々増加する中、村民の高齢化率も上がる状況であり、医療費や介護給付費は今後も増加していくと思います。長年各種予防事業に取り組まれており、ご努力に感謝をい

たします。

事業推進には、コロナ禍であり、いろいろと課題も多いと思いますが、さらなる村民の健康づくりにご努力をお願いします。

その下につきましては、先ほど会計管理者が説明しましたので、4行ほど飛ばします。

結びに、国際情勢の緊張や経済の不安定な状況が続いていますが、コロナウイルスが消滅し、村民の皆様が一日も早く通常の生活に戻れることを願います。

2、審査意見でございます。1番の調定についてでございます。調定は、地方自治法第231条の規定に基づき、歳入の内容を調査し、収入金額を決定するものであり、伝票に係る書類を添付することが望ましいと思います。特に収入未済や滞納繰越が発生した場合など、後々の内容把握に生かせるため、事前、事後調定を確実に行之、調定の遅延、数値の錯誤訂正等がないよう適切な事務処理に努められたい。

2番、予算の流用、充用について。予算の流用は、一般会計で44件、630万円余となっています。流用は地方自治法第220条の規定により、同一会計区分、同一目内の科目間では認められておりますが、予算補正の見積もりを確実に行之、執行されるよう努められたい。

予備費の充用は、一般会計が13件、1,617万4,000円となっています。予備費の充用については、必要性、充用時期等に留意し、執行されるよう努められたい。

3、不用額について。不用額は、一般会計全体で2億1,600万円余りです。特別会計では、介護保険特別会計で6,200万円余の不用額となっています。介護保険会計につきましては、保険給付の見込みが見通せないため、難しいと思います。一般会計の中では、特に人件費関係の不用額が3,400万円余となっております。全体として年度末まで執行残の把握が難しい費用があるものの、予算の効率執行の観点から極力執行状況の把握に努め、早期の財政調整により財源の有効活用を図られたい。

4、税について。歳入の自主財源の中で、村税の占める割合は7%ほどと低い状況で、コロナの影響もあり、前年に比べ調定額で約970万円の減、率にして2.4%の減少となっています。その中で収入未済額は590万円余で、村税全体の1.5%を占めています。あわせて不納欠損額も170万円余となっています。自主財源の確保のため、公平、公正な税賦課と、さらなる徴収アップにご努力を願いたいと思います。

5、温泉施設の経営について。令和3年度、冠着荘は指定管理制へ移行を決定いたしました。とくらについては導入したまきボイラーの効率的運用を探る調査が行われ、必要経費が支出されました。これまでの経営難に、コロナ禍による客数の減少が追い打ちをかけていま

す。個々の施設の経営改善に向けた取り組みが行われていると理解しますが、村として温泉施設を維持していくことの意義、目的について、改めて検討、確認することも必要であると考えます。その上で、維持していくのであれば必要な手だて、資金を投じていくべきではないでしょうか。

6、財政運営について。公共施設の老朽化が年々進む中、保育園、小中学校の照明器具のLED化事業や坂井地域において生活基盤である水道管布設替え、林業集落排水施設の統合などの事業が行われました。しかしながらその他の施設の更新、改修についても将来的な財政負担は避けられません。

合併村の難しさや村民のご理解が不可欠とは思いますが、計画的な対策とさらなる経常経費の削減、基金積み立てや地方債の健全化に努められたい。

7、特別会計の自律的運営について。上下水道事業の特別会計は、令和5年度中の公営企業法適用が求められており、令和3年度にその準備のため必要経費が支出されています。小規模自治体にとっては人口減少と使用料の減収、施設・管路の老朽化等、経営を取り巻く環境は一段と厳しくなっている中で、公営企業法の適用となり、経営の効率化、経営改革の推進が求められてきています。

上下水道に限らず、他の特別会計は、金額の多寡はあるものの、赤字補填的な一般会計からの繰り入れがあります。また日ごろの会計上の運用もそれぞれ独立の会計ではありますが、ともすると収支のバランスが崩れている状況が見受けられます。このことから特別会計の運営に当たっては、常に収支のバランスに気を配り、必要な措置を講ずるよう、お願いしたいと思います。

続きまして、33ページの令和3年度基金の運用状況審査意見でございます。

第1の筑北村監査委員監査基準への準拠につきましては、先ほどのものと同様でございます。

第2の審査の種類、地方自治法第241条第5項に規定された基金の運用状況審査でございます。

第3、審査の対象は、財政調整基金以下17基金でございます。

第4、審査の着眼点につきましては、村長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われているか、審査することを主たる着眼点として審査を行いました。

第5と第6につきましては、ごらんのとおりでございます。

34 ページをごらんいただきたいと思います。第7、審査の結果。上記の第1から第6までの記載事項のとおり、審査した限り重要な点において、村長から提出された基金の運用の状況を示す書類の計数が正確であり、基金の運用が確実かつ効率的に行われていることが認められました。

第8、基金の運用状況については、先ほど会計管理者の説明がありましたので、飛ばします。

第9、意見。基金については、年度末をもって造成宅地管理基金が廃止されましたが、一般会計、特別会計合わせて合計残高約45億7,900万円、前年度比約3億1,200万円増加しております。中でも村の貯金と言われる財政調整基金残高は、前年度比2億7,900万円増の34億1,300万円となっています。健全財政に向け努力した結果であると評価をいたします。

以上、決算審査、それから基金運用状況審査の報告を終わります。

○議長（待井安登議員） 小村代表監査委員の報告が終わりました。

この報告について、質疑のある方の発言を求めます。まず認定第1号から認定第13号にかかわる令和3年度筑北村各会計決算、及び基金運用状況審査について、質疑ございませんか。

6番、吉池議員。

○6番（吉池昌昭議員） 6番、吉池ですけれど、ちょっと監査委員さんにお聞きしたいんですけれど、一般会計の税の関係で、固定資産が不納欠損があるんですけれど、固定資産で毎年これ、収入がなきゃ、これからずっとあるような気がするんですけれど、監査委員としてどのような職員から意見聴取をして、対策をしていくか、あったか、お聞きをしたいと思います。

○議長（待井安登議員） 小村代表監査委員。

○代表監査委員（小村 忠） 決算審査、それから定期監査等行っている中で、税の滞納については従来からいろいろとお聞かせをいただいたところです。確かに公平性といいますか、公正的なところですね。それにのっとって賦課徴収をしていかなきゃいけないということでございます。諸事情はいろいろなパターンでお聞きはしております。職員の方々もそれぞれご努力をいただいて、徴収をしているということでございますので。

ただ、不納欠損になってしまうというのは非常に残念なことはあります。ただ、これは法に定められたものでございますので、それ以上のことは言えませんが、それぞれ職員さんのご努力、今後ともご努力を期待しながら、また……定期監査等でまたお聞きをしながら、進めさせていただければと思っております。

以上です。

○議長（待井安登議員） 6 番、吉池議員。

○6 番（吉池昌昭議員） 不納欠損する前に、私はやっぱり差し押さえとか、税の負担の平等からいって固定資産を差し押さえて競売へかけるとか、そういうことを監査委員のほうから指摘をしていていただきたいと思います。

以上です。

○議長（待井安登議員） ほかに質疑ございませんか。

11 番、鎌田議員。

○11 番（鎌田欣子議員） 11 番、鎌田です。

今、吉池議員から出されましたけれど、その中で私、前々から冠着荘の温泉の認定第 10 号の中の収入未済額 10 万円というのを過去何年間か、ずっと出てきている問題です。経営もかわり、いろんな意味でこの 10 万円に関する部分に対して、ちょっとそろそろ何らかの解決の方法を見出していただけたらというふうに考えておりますが、いかがでしょうか、その辺。

監査委員に関して、監査委員ですね。ごめんなさい、では監査委員への質問なのでちょっと取り消します。

○議長（待井安登議員） いいですか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） ないようですので、以上で決算審査の報告を終了いたします。

小村代表監査委員さん、ありがとうございました。

途中でございますが、ただいまから暫時休憩とします。再開は 11 時 15 分とします。それでは休憩といたします。

休憩 午前 11 時 02 分

再開 午前 11 時 15 分

○議長（待井安登議員） 議場内がだいぶ蒸してきましたので、あと上程と、それから付託案件だけですので、上着は適宜ということでお願いします。午後も同様でお願いします。

会議を再開いたします。

◎議案第48号、議案第49号、議案第50号、議案第51号、議案第52号、議案第53号、議案第54号、議案第55号、議案第56号、議案第57号、議案第58号の上程、説明

○議長（待井安登議員） 日程第 21、議案第 48 号 令和 4 年度筑北村一般会計補正予算（第 5 号）から日程第 31、議案第 58 号 令和 4 年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）までの 11 件について、一括して提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（太田守彦） それでは補正予算の関係でございます。

議案第 48 号 令和 4 年度筑北村一般会計補正予算（第 5 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 3 億 853 万円を追加し、予算の総額を 49 億 55 万 3,000 円とするものです。

歳入の主なものは、10 款地方交付税は、本補正における歳入不足額 980 万 2,000 円を増額、14 款国庫支出金は、交付決定に基づく社会資本整備総合交付金の減額、及び公共土木施設災害復旧費補助金の増額等により、全体で 2,581 万 3,000 円を増額、15 款県支出金は、観光地等魅力向上森林景観整備事業補助金の配分がなかったこと等により 636 万円の減額、17 款寄附金は、ふるさと納税の増加が見込まれることから 1,000 万円を増額、18 款繰入金は、財政調整基金繰入金の減額、及び減債基金繰入金の追加等により、全体で 4,458 万 8,000 円を増額、19 款繰越金は、前年度決算に基づき 1 億 7,358 万 2,000 円を増額、21 款村債は、臨時財政対策債発行可能額の確定、及び補助金交付決定に伴う事業費の精査、災害復旧費の増額等により、全体で 2,152 万 8,000 円を増額し、それぞれ計上いたしました。

なお前年度決算の確定により、村税、負担金及び使用料の滞納繰越分についても、今回の補正で計上しております。

続いて、歳出の主なものは、2 款総務費は、ふるさと納税額の増加が見込まれることに伴う返礼品等の増、J R を利用し通学している方への補助金等として 1,145 万 9,000 円を増額、3 款民生費は、国民健康保険特別会計への繰出金等として 322 万 2,000 円を増額、4 款衛生費は、簡易水道事業特別会計及び集落排水事業特別会計へ繰出金等として 776 万 6,000 円を増額、7 款商工費は、温泉施設特別会計繰出金等として 223 万 9,000 円を増額、8 款土木費

は、補助金交付決定に基づく事業費の精査等で 2,249 万 3,000 円を減額、10 款教育費は、聖南中学校体育館屋根等修繕に係る工事費の増額ヨコキ分、及び借地となっている坂井グラウンドの一部の用地購入費等で 1,328 万 9,000 円を増額、11 款災害復旧費は、地すべり災害に係る事業費の増加分等として 8,070 万 8,000 円を増額、12 款公債費は、繰上償還元金として 7,018 万 4,000 円を増額、13 款諸支出金は、前年度決算に基づく歳計剰余金処分等に係る基金積み上げ金等として 1 億 4,200 万円を増額し、それぞれ計上いたしました。

第 2 表地方債補正は、事業の追加等に伴い、お示しのとおり各地方債を増減し、地方債の総額を 2,152 万 8,000 円増額し、限度額を 3 億 3,782 万 8,000 円としています。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 49 号 令和 4 年度筑北村バス事業特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 25 万 8,000 円を追加し、予算の総額を 3,543 万 5,000 円とするものです。

歳入の主なものは、4 款繰越金は、令和 3 年度決算により 23 万 9,000 円を増額するものです。

歳出の主なものは、1 款総務費は、繰出金として 23 万 8,000 円を増額するものです。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 50 号 令和 4 年度筑北村国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 242 万 5,000 円を追加し、予算の総額を 6 億 1,354 万 4,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款国民健康保険税は、本算定により 620 万 3,000 円を減額、10 款繰入金は、財政安定化支援事業等繰入金で 137 万 7,000 円を増額、11 款繰越金は、前年度決算により 333 万 9,000 円を増額、12 款諸収入は、普通交付金償還分として 374 万 7,000 円を増額し、それぞれ計上しました。

歳出の主なものは、7 款基金積立金は 683 万円を減額、9 款諸支出金は、前年度保険給付費等交付金償還金で 374 万 8,000 円を増額、10 款予備費は 528 万 7,000 円を増額し、それぞれ計上しました。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 51 号 令和 4 年度筑北村後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 669 万円を減額し、予算の総額を 8,018 万 7,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款後期高齢者医療保険料は、本算定により 700 万 6,000 円を減額、5 款繰越金は、前年度決算により 31 万 6,000 円を減額し、それぞれ経常しました。

歳出の主なものは、2 款後期高齢者医療広域連合納付金は 692 万 9,000 円を減額、3 款諸支出金は、他会計繰出金で 23 万 9,000 円を増額し、それぞれ計上しました。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 52 号 令和 4 年度筑北村介護保険特別会計補正予算（第 2 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 6,489 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 8 億 4,509 万 2,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款介護保険料は、本算定により 121 万 4,000 円を減額、8 款繰越金は、前年度決算により 6,580 万 4,000 円を増額し、それぞれ計上しました。

歳出の主なものは、5 款諸支出金は、還付金及び基金積立金で 5,641 万円を増額、7 款予備費は、818 万円を増額し、それぞれ計上いたしました。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 53 号 令和 4 年度筑北村とくら温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 99 万 1,000 円を追加し、予算の総額を 1 億 3,085 万 3,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款繰入金は、施設の修繕に伴い 92 万 8,000 円を増額、2 款繰越金は、令和 3 年度決算に伴い 6 万 3,000 円を増額し、それぞれ計上しました。

歳出の主なものは、1 款経営管理費は、令和 2 年度決算に伴う一般会計への繰出金で 6 万 2,000 円を増額、2 款施設管理費は、送水ポンプ、冷温水発生装置、冷蔵庫等の修繕で 92 万 9,000 円を増額し、それぞれ計上しました。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 54 号 令和 4 年度筑北村差切峡温泉施設特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は、歳入歳出それぞれ 52 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 3,306 万 8,000 円とす

るものです。

歳入の主なものは、1 款繰入金は、施設の修繕に伴い 48 万 7,000 円を増額、2 款繰越金は、令和 3 年度決算に伴い 4 万円を増額し、それぞれ計上しました。

歳出の主なものは、1 款経営管理費は、令和 3 年度決算に伴う一般会計への繰出金で 3 万 9,000 円を増額、2 款施設管理費は、源泉導水管、ボイラー等の修繕で 48 万 8,000 円を増額し、それぞれ計上しました。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 55 号 令和 4 年度筑北村冠着温泉施設特別会計補正予算（第 2 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 14 万 3,000 円を追加し、予算の総額を 1,707 万 5,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款繰入金は、1,000 円を減額、2 款繰越金は、令和 3 年度決算に伴い 4 万 4,000 円を増額、3 款使用料及び手数料は、滞納繰越分をそれぞれ計上しました。

歳出の主なものは、1 款経営管理費は、令和 3 年度決算に伴う一般会計への繰出金で 4 万 3,000 円を増額、3 款予備費は、滞納繰越分の 10 万円を増額し、それぞれ計上しました。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 56 号 令和 4 年度筑北村簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 471 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 2 億 7,816 万 7,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款負担金は、新規加入 2 件分 10 万 9,000 円、2 款使用料及び手数料は、3 年度決算に伴い使用料滞納繰越分 247 万 2,000 円、4 款繰入金は、歳出充当財源として一般会計から 154 万 9,000 円をそれぞれ増額し、5 款繰越金は、3 年度決算に伴い 16 万 7,000 円を減額するものです。6 款諸収入は、筑北小学校前の県道改良に伴い給水管移転補償費 73 万円を増額するものです。

歳出の主なものは、1 款経営管理費は、3 年度決算に伴う基金積立金に 41 万 5,000 円、県道改良に伴う給水管移転受託工事費で 73 万円を、2 款維持管理費は、施設の草刈り等への謝礼の不足分、及び地元から原水供給を受けている施設修繕に係る補助金等で 126 万 6,000 円を、4 款予備費につきましては、3 年度決算に伴い 230 万 6,000 円をそれぞれ追加するものです。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議案第 57 号 令和 4 年度筑北村集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 633 万 7,000 円を追加し、予算の総額を 1 億 6,578 万 1,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金は、新規加入 1 件と、3 年度決算に伴い 51 万 6,000 円を、2 款使用料及び手数料は、3 年度決算により使用料滞納繰越分など 41 万 1,000 円を、3 款繰入金は、歳出充当財源として 471 万円を、5 款諸収入は、筑北小学校前の県道改良に伴う公共ます移転補償費 70 万円をそれぞれ増額するものです。

歳出の主なものは、1 款総務費は、3 年度決算に伴い基金の積立金に 24 万 8,000 円を、2 款農業集落排水事業費は、県道上のマンホール周りの舗装修繕等に 400 万 7,000 円のほか、県道改良に伴う公共ます移転の受託工事費 70 万円を、3 款林業集落排水事業費は、非常通報装置の修繕費用等に 82 万 5,000 円を、4 款予備費は、3 年度決算に伴い 55 万 7,000 円をそれぞれ増額するものです。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

最後、議案第 58 号 令和 4 年度筑北村合併浄化槽事業特別会計補正予算（第 1 号）ですが、今回の補正は歳入歳出それぞれ 137 万 6,000 円を追加し、予算の総額を 7,064 万 2,000 円とするものです。

歳入の主なものは、1 款分担金及び負担金は、浄化槽設置に係る受益者負担金 33 万 2,000 円を、2 款使用料及び手数料は、3 年度決算に伴い使用料滞納繰越分 1 万 6,000 円を、4 款繰入金は、歳出充当財源として 22 万 8,000 円を、6 款村債は、物価高騰等による浄化槽設置に係る事業費の増加に伴い 80 万円を増額、それぞれするものです。

歳出の主なものは、1 款総務費は、3 年度決算に伴い基金積立金で 24 万 8,000 円を、2 款合併浄化槽整備事業は、物価高騰等による事業費増加のため 111 万 1,000 円を、4 款予備費は、3 年度決算に伴い 1 万 7,000 円をそれぞれ増額するものです。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 説明が終わりました。

◎議案第59号の上程、説明

○議長（待井安登議員） 日程第 32、議案第 59 号 筑北村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（太田守彦） 議案第 59 号 筑北村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてですが、改正の趣旨は、国家公務員に係る妊娠、出産、育児等と仕事の両立支援のために講じる措置のうち、未執行の措置として残っていた育児休業の取得回数制限の緩和、育児参加のための休暇の対象期間の拡大等措置について、令和 4 年 10 月 1 日より施行とされるため、これらに伴う所要の改正を行うものです。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（待井安登議員） 説明が終わりました。

◎議案第60号の上程、説明

○議長（待井安登議員） 続いて日程第 33、議案第 60 号 財産（土地）の処分についてを議題とします。提案理由の説明を求めます。

村長。

○村長（太田守彦） 議案第 60 号 財産（土地）の処分についてですが、筑北村西条字塚下窪 2257 番 2 ほかの土地について、松本市南松本 2 丁目 6 番 52、株式会社ファームめぶきに売却するに当たり、地方自治法第 96 条第 1 項 8 号、及び筑北村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により、議会の議決を求めるものです。

詳細につきましては、委員会においてご説明申し上げますので、よろしくご審議ください。

○議長（待井安登議員） 説明が終わりました。

◎請願・陳情等の委員会付託

○議長（待井安登議員） 日程第 34、請願・陳情等の委員会付託を議題とします。

別紙のとおり社会文教常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

したがって、請願・陳情等は別紙のとおり社会文教常任委員会に付託することに決定しました。

以上で本日の日程はすべて終了しました。

今後の日程ですが、この後、午後 1 時から総務常任委員会所管の事項について、担当課長並びに職員の方に説明をいただきます。

12 日月曜日は、午前 9 時から社会文教常任委員会所管について、13 日火曜日は、午前 9 時から建設産業常任委員会所管について、それぞれ担当課長並びに職員の方に説明をいただきます。なお説明会場は議場で行います。

14 日水曜日は、予備日、15 日木曜日は、午前 9 時から定例会本会議第 2 日目、一般質問を行います。

16 日金曜日は、午前 9 時から定例会本会議第 3 日目、一般質問予備日、議案審議、採決を行います。

お諮りします。本日はこれで延会したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（待井安登議員） 異議なしと認めます。

本日はこれで延会することに決定しました。

◎延会の宣告

○議長（待井安登議員） 本日はこれで延会いたします。

延会 午前 11 時 37 分